令和7年（2025年）収集カレンダー

区　分	内　　容	収集回数
可　燃	燃やすごみ（ちり紙、生ごみ、紙おむつ、衣類、枯葉など）　＜有料＞	週 2 回
不　燃	燃やさないごみ（台所用品、せともの、おもちゃ、文具など）　＜有料＞	2週に1回
かん等	かん、びん、蛍光管・電球、電池類（鉛蓄電池は除く）、スプレーかん類（カセット式ガスボンベを含む）	2週に1回
紙　類	新聞（チラシ・雑がみを含む）、雑誌・書籍、段ボール、紙パック、紙製容器包装	2週に1回
プラ類	ペットボトル、プラスチック製容器包装	週 1 回

小樽市公式LINEでごみの分別検索

（二次元ｺｰﾄﾞ）

※ 地区ごと（①～⑪）の収集カレンダーは、市役所、駅前・銭函・塩谷の各サービスセンターに備えてありますので御利用ください。
収集地区などのお問合せはごみ減量推進課（℡32－4111内線323）までお願いします。
家庭ごみ・資源物の分け方・出し方は保存版『小樽市くらしのガイド』か、右上の公式LINEでごみの分別検索を御覧ください。
年末年始と土・日曜日を除き祝日も収集します。

① 稲穂・色内・港町・忍路・塩谷・桃内・蘭島・長橋2丁目3番11～18号　地区

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
不　燃（水曜）	8･22	5･19	5･19	2･16･30	14･28	11･25	9･23	6･20	3･17	1･15･29	12･26	10･24
かん等（火曜）	14･28	11･25	11･25	8･22	6･20	3･17	1･15･29	12･26	9･23	7･21	4･18	2･16･30
紙　類（火曜）	7･21	4･18	4･18	1･15･29	13･27	10･24	8･22	5･19	2･16･30	14･28	11･25	9･23

可燃は毎週、月曜日と木曜日（１月２日を除く）に収集します。　プラ類は毎週、金曜日（１月３日を除く）に収集します。

② 高島（一部を除く。）・祝津1丁目1番5～6号・7号の一部、祝津2丁目308番地の一部、344番地、354番地の一部、355番地　地区

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
不　燃（火曜）	14･28	11･25	11･25	8･22	6･20	3･17	1･15･29	12･26	9･23	7･21	4･18	2･16･30
かん等（金曜）	17･31	14･28	14･28	11･25	9･23	6･20	4･18	1･15･29	12･26	10･24	7･21	5･19
紙　類（金曜）	10･24	7･21	7･21	4･18	2･16･30	13･27	11･25	8･22	5･19	3･17･31	14･28	12･26

可燃は毎週、月曜日と木曜日（１月２日を除く）に収集します。　プラ類は毎週、水曜日（１月１日・１２月３１日を除く）に収集します。
高島４丁目１５番は⑫を御覧ください。

③ 祝津（一部を除く。）・赤岩2丁目9番10～15号　地区

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
不　燃（火曜）	7･21	4･18	4･18	1･15･29	13･27	10･24	8･22	5･19	2･16･30	14･28	11･25	9･23
かん等（金曜）	17･31	14･28	14･28	11･25	9･23	6･20	4･18	1･15･29	12･26	10･24	7･21	5･19
紙　類（金曜）	10･24	7･21	7･21	4･18	2･16･30	13･27	11･25	8･22	5･19	3･17･31	14･28	12･26

可燃は毎週、月曜日と木曜日（１月２日を除く）に収集します。　プラ類は毎週、水曜日（１月１日・１２月３１日を除く）に収集します。
祝津１丁目１番５～６号・７号の一部、祝津２丁目３０８番地の一部、３４４番地、３５４番地の一部、３５５番地は②を御覧ください。

④ 奥沢（一部を除く。）・真栄（一部を除く。）・松ヶ枝（一部を除く。）・最上（一部を除く。）・潮見台2丁目6番1～8号、10号の一部、11～17号・住ノ江2丁目5番4～7号・緑5丁目1番　地区

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
不　燃（金曜）	10･24	7･21	7･21	4･18	2･16･30	13･27	11･25	8･22	5･19	3･17･31	14･28	12･26
かん等（水曜）	15･29	12･26	12･26	9･23	7･21	4･18	2･16･30	13･27	10･24	8･22	5･19	3･17
紙　類（水曜）	8･22	5･19	5･19	2･16･30	14･28	11･25	9･23	6･20	3･17	1･15･29	12･26	10･24

可燃は毎週、月曜日と木曜日（１月２日を除く）に収集します。　プラ類は毎週、火曜日に収集します。
奥沢３丁目の一部と松ヶ枝の一部は⑦、奥沢４丁目の一部は⑦又は⑩、奥沢５丁目の一部は⑩、真栄の一部は⑭、最上の一部は⑨を御覧ください。

⑤ 相生町・東雲町・花園（一部を除く。）・山田町・入船1丁目3番15～17号　地区

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
不　燃（水曜）	8･22	5･19	5･19	2･16･30	14･28	11･25	9･23	6･20	3･17	1･15･29	12･26	10･24
かん等（金曜）	10･24	7･21	7･21	4･18	2･16･30	13･27	11･25	8･22	5･19	3･17･31	14･28	12･26
紙　類（金曜）	17･31	14･28	14･28	11･25	9･23	6･20	4･18	1･15･29	12･26	10･24	7･21	5･19

可燃は毎週、月曜日と木曜日（１月２日を除く）に収集します。　プラ類は毎週、火曜日に収集します。
花園３丁目２５番９～１１号は⑦を御覧ください。

⑥ 桂岡町・星野町・見晴町・銭函3丁目317～323番地　地区

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
不　燃（水曜）	15･29	12･26	12･26	9･23	7･21	4･18	2･16･30	13･27	10･24	8･22	5･19	3･17･31
かん等（金曜）	10･24	7･21	7･21	4･18	2･16･30	13･27	11･25	8･22	5･19	3･17･31	14･28	12･26
紙　類（金曜）	17･31	14･28	14･28	11･25	9･23	6･20	4･18	1･15･29	12･26	10･24	7･21	5･19

可燃は毎週、月曜日と木曜日（１月２日を除く）に収集します。　プラ類は毎週、火曜日に収集します。

⑦ 入船（一部を除く。）・堺町・花園3丁目25番9～11号・奥沢3丁目1番17号の一部・18～21号、2番2～4号・20号、3番7号の一部・27～28号、6番、奥沢4丁目1番、2番1～17号・25～32号、3番1～11号・37号・松ヶ枝1丁目15番9～14号　地区

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
不　燃（水曜）	15･29	12･26	12･26	9･23	7･21	4･18	2･16･30	13･27	10･24	8･22	5･19	3･17･31
かん等（火曜）	7･21	4･18	4･18	1･15･29	13･27	10･24	8･22	5･19	2･16･30	14･28	11･25	9･23
紙　類（火曜）	14･28	11･25	11･25	8･22	6･20	3･17	1･15･29	12･26	9･23	7･21	4･18	2･16･30

可燃は毎週、月曜日と木曜日（１月２日を除く）に収集します。　プラ類は毎週、金曜日（１月３日を除く）に収集します。
入船１丁目３番１５～１７号は⑤、入船２丁目５番８号、６番１号、１７番１～３号・１０～１１号、１８番１～８号は⑮を御覧ください。

⑧ 銭函（一部を除く。）・張碓町・春香町・新光町419～470番地　地区

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
不　燃（水曜）	15･29	12･26	12･26	9･23	7･21	4･18	2･16･30	13･27	10･24	8･22	5･19	3･17･31
かん等（金曜）	17･31	14･28	14･28	11･25	9･23	6･20	4･18	1･15･29	12･26	10･24	7･21	5･19
紙　類（金曜）	10･24	7･21	7･21	4･18	2･16･30	13･27	11･25	8･22	5･19	3･17･31	14･28	12･26

可燃は毎週、月曜日と木曜日（１月２日を除く）に収集します。　プラ類は毎週、火曜日に収集します。
銭函３丁目３１７～３２３番地は⑥を御覧ください。

＜裏面もあります＞

⑨ 富岡・緑(一部を除く。)・最上1丁目5番20～21号、6番1～6号 地区

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
不　燃(金曜)	17･31	14･28	14･28	11･25	9･23	6･20	4･18	1･15･29	12･26	10･24	7･21	5･19
かん等(火曜)	7･21	4･18	4･18	1･15･29	13･27	10･24	8･22	5･19	2･16･30	14･28	11･25	9･23
紙　類(火曜)	14･28	11･25	11･25	8･22	6･20	3･17	1･15･29	12･26	9･23	7･21	4･18	2･16･30

可燃は毎週、月曜日と木曜日（１月２日を除く）に収集します。　プラ類は毎週、水曜日（１月１日・１２月３１日を除く）に収集します。
緑５丁目１番は④を御覧ください。

⑩ 天神・奥沢4丁目4番11号･15～16号、奥沢5丁目3番4～14号、6～9番 地区

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
不　燃(月曜)	6･20	3･17	3･17･31	14･28	12･26	9･23	7･21	4･18	1･15･29	13･27	10･24	8･22
かん等(木曜)	9･23	6･20	6･20	3･17	1･15･29	12･26	10･24	7･21	4･18	2･16･30	13･27	11･25
紙　類(木曜)	16･30	13･27	13･27	10･24	8･22	5･19	3･17･31	14･28	11･25	9･23	6･20	4･18

可燃は毎週、火曜日と金曜日（１月３日を除く）に収集します。　プラ類は毎週、水曜日（１月１日・１２月３１日を除く）に収集します。

⑪ 長橋(一部を除く。)・石山町41番20～22号、44番3～12号、45番2号･4～12号・オタモイ1丁目1番1号、2番1～2号 地区

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
不　燃(水曜)	8･22	5･19	5･19	2･16･30	14･28	11･25	9･23	6･20	3･17	1･15･29	12･26	10･24
かん等(月曜)	13･27	10･24	10･24	7･21	5･19	2･16･30	14･28	11･25	8･22	6･20	3･17	1･15･29
紙　類(月曜)	6･20	3･17	3･17･31	14･28	12･26	9･23	7･21	4･18	1･15･29	13･27	10･24	8･22

可燃は毎週、火曜日と金曜日（１月３日を除く）に収集します。　プラ類は毎週、木曜日（１月２日を除く）に収集します。
長橋２丁目３番１１～１８号は①、長橋４丁目１５番２４～２６号は⑬を御覧ください。

⑫ 赤岩（一部を除く。)・石山町(一部を除く。)・梅ヶ枝町・清水町・末広町・手宮・豊川町・錦町・高島4丁目15番 地区

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
不　燃(水曜)	8･22	5･19	5･19	2･16･30	14･28	11･25	9･23	6･20	3･17	1･15･29	12･26	10･24
かん等(月曜)	6･20	3･17	3･17･31	14･28	12･26	9･23	7･21	4･18	1･15･29	13･27	10･24	8･22
紙　類(月曜)	13･27	10･24	10･24	7･21	5･19	2･16･30	14･28	11･25	8･22	6･20	3･17	1･15･29

可燃は毎週、火曜日と金曜日（１月３日を除く）に収集します。　プラ類は毎週、木曜日（１月２日を除く）に収集します。
赤岩２丁目９番１０～１５号は③、石山町４１番２０～２２号、４４番３～１２号、４５番２号・４～１２号は⑪を御覧ください。

⑬ オタモイ(一部を除く。)・幸 ・長橋4丁目15番24～26号 地区

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
不　燃(木曜)	16･30	13･27	13･27	10･24	8･22	5･19	3･17･31	14･28	11･25	9･23	6･20	4･18
かん等(月曜)	13･27	10･24	10･24	7･21	5･19	2･16･30	14･28	11･25	8･22	6･20	3･17	1･15･29
紙　類(月曜)	6･20	3･17	3･17･31	14･28	12･26	9･23	7･21	4･18	1･15･29	13･27	10･24	8･22

可燃は毎週、火曜日と金曜日（１月３日を除く）に収集します。　プラ類は毎週、水曜日（１月１日・１２月３１日を除く）に収集します。
オタモイ１丁目１番１号、２番１～２号は⑪を御覧ください。

⑭ 潮見台(一部を除く。)・真栄1丁目3番1号、真栄2丁目8番23～29号、9番14号 地区

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
不　燃(月曜)	13･27	10･24	10･24	7･21	5･19	2･16･30	14･28	11･25	8･22	6･20	3･17	1･15･29
かん等(木曜)	9･23	6･20	6･20	3･17	1･15･29	12･26	10･24	7･21	4･18	2･16･30	13･27	11･25
紙　類(木曜)	16･30	13･27	13･27	10･24	8･22	5･19	3･17･31	14･28	11･25	9･23	6･20	4･18

可燃は毎週、火曜日と金曜日（１月３日を除く）に収集します。　プラ類は毎週、水曜日（１月１日・１２月３１日を除く）に収集します。
潮見台１丁目１７番２６～３３号、１８番は⑮、潮見台２丁目６番１～８号・１０号の一部・１１～１７号は④を御覧ください。

⑮ 有幌町・勝納町・ 新富町・住ノ江（一部を除く。)・住吉町・信香町・若竹町(一部を除く。)・若松 ・入船2丁目5番8号、6番1号、17番1～3号･10～11号、18番1～8号・潮見台1丁目17番26～33号、18番 地区

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
不　燃(水曜)	15･29	12･26	12･26	9･23	7･21	4･18	2･16･30	13･27	10･24	8･22	5･19	3･17･31
かん等(木曜)	9･23	6･20	6･20	3･17	1･15･29	12･26	10･24	7･21	4･18	2･16･30	13･27	11･25
紙　類(木曜)	16･30	13･27	13･27	10･24	8･22	5･19	3･17･31	14･28	11･25	9･23	6･20	4･18

可燃は毎週、火曜日と金曜日（１月３日を除く）に収集します。　プラ類は毎週、月曜日に収集します。
住ノ江２丁目５番４～７号は④、若竹町２０番は⑯を御覧ください。

⑯ 桜(一部を除く。)・築港・船浜町・望洋台・若竹町20番 地区

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
不　燃(水曜)	15･29	12･26	12･26	9･23	7･21	4･18	2･16･30	13･27	10･24	8･22	5･19	3･17･31
かん等(木曜)	16･30	13･27	13･27	10･24	8･22	5･19	3･17･31	14･28	11･25	9･23	6･20	4･18
紙　類(木曜)	9･23	6･20	6･20	3･17	1･15･29	12･26	10･24	7･21	4･18	2･16･30	13･27	11･25

可燃は毎週、火曜日と金曜日（１月３日を除く）に収集します。　プラ類は毎週、月曜日に収集します。
桜３丁目２６番は⑰を御覧ください。

⑰ 朝里・朝里川温泉・新光・新光町(一部を除く。)・桜3丁目26番 地区

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
不　燃(木曜)	9･23	6･20	6･20	3･17	1･15･29	12･26	10･24	7･21	4･18	2･16･30	13･27	11･25
かん等(水曜)	8･22	5･19	5･19	2･16･30	14･28	11･25	9･23	6･20	3･17	1･15･29	12･26	10･24
紙　類(水曜)	15･29	12･26	12･26	9･23	7･21	4･18	2･16･30	13･27	10･24	8･22	5･19	3･17

可燃は毎週、火曜日と金曜日（１月３日を除く）に収集します。　プラ類は毎週、月曜日に収集します。
新光町４１９～４７０番地は⑧を御覧ください。